

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月24日
【事業年度】	第53期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06(6350)7222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06(6350)7222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	-	-	-	20,499,889	25,276,963
経常利益 (千円)	-	-	-	3,405,754	4,338,115
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	2,347,463	2,998,897
包括利益 (千円)	-	-	-	2,336,863	3,050,374
純資産額 (千円)	-	-	-	23,228,142	25,815,610
総資産額 (千円)	-	-	-	27,374,957	31,580,465
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	4,272.70	4,751.95
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	431.67	551.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	84.9	81.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	10.1	12.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	26.0	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,490,311	3,380,395
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	111,872	2,130,059
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	489,482	532,515
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	6,371,549	7,089,370
従業員数 (名)	-	-	-	1,472	1,579

(注) 1. 第52期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。なお、連結子会社の企業結合日(みなし取得日)を第52期連結会計年度末日としているため、第52期連結会計年度においては連結範囲に含めた子会社の業績は含まれておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第52期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	14,617,413	17,572,586	22,353,557	20,499,889	24,150,635
経常利益 (千円)	2,654,386	3,657,788	3,905,950	3,416,947	4,153,820
当期純利益 (千円)	1,885,428	2,531,150	2,702,743	2,355,231	2,880,798
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数 (千株)	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488
純資産額 (千円)	16,349,538	19,334,621	21,370,222	23,235,910	25,693,811
総資産額 (千円)	17,854,230	22,955,008	25,311,586	26,946,928	31,004,059
1株当たり純資産額 (円)	3,070.69	3,551.92	3,928.62	4,274.13	4,729.53
1株当たり配当額 (円)	75.00	125.00	90.00	85.00	95.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	354.11	474.61	496.66	433.10	530.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	84.2	84.4	86.2	82.9
自己資本利益率 (%)	12.1	14.2	13.3	10.6	11.8
株価収益率 (倍)	14.8	17.9	23.5	25.9	13.6
配当性向 (%)	21.2	26.3	18.1	19.6	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	878,919	3,878,141	3,041,744	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	542,648	474,671	7,237,676	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	400,870	402,572	678,804	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,356,429	9,357,328	4,482,592	-	-
従業員数 (名)	1,178	1,259	1,325	1,424	1,534
株主総利回り (%)	124.8	204.7	281.2	272.8	180.2
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(129.4)	(123.2)	(128.0)	(124.3)	(160.8)
最高株価 (円)	5,750	11,990	11,890	12,400	11,310
最低株価 (円)	4,090	5,130	6,770	6,210	7,040

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。  
4. 第50期の1株当たり配当額は、普通配当75円の他に「創業50周年記念配当」50円が含まれております。  
5. 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。  
6. 第52期より連結財務諸表を作成しているため、第52期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1969年4月	大阪市北区曽根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立
1970年4月	ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売
1971年4月	3時間ドックシステムを開発、発売
1972年4月	オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売
1978年3月	本店を大阪市北区西天満に移転
1984年9月	UNIXによる医療情報システム提供開始
1986年3月	本店を大阪府吹田市に移転
1990年4月	株式会社病院システム研究所を設立
1994年5月	調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
1994年10月	精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
1995年5月	一般病院向けWINDOWS版オーダーリングシステム(初期バージョン)『CHITOS』(CSS Hospital Total Ordering System)の提供開始
1997年1月	WINDOWS版オーダーリングシステム(旧バージョン)『NEWTONS』(New Technology Ordering Network System)の提供開始
2000年4月	WINDOWS版電子カルテシステム(旧バージョン)『e-カルテ <sup>®</sup> 』の提供開始
2001年10月	株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化
2002年10月	子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更
2003年1月	本店を大阪市淀川区西宮原に移転
2003年8月	厚生労働省標準の電子カルテ推進委員会に参画
2004年2月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
2005年4月	『プライバシーマーク』認証取得
2008年5月	本社を大阪市淀川区宮原に移転
2009年11月	『国際規格ISO9001』認証取得
2010年6月	オーダーリングシステム(現行バージョン)『NEWTONS 2』及び電子カルテシステム(現行バージョン)『新版e-カルテ <sup>®</sup> 』の提供開始
2012年1月	東京オフィスを開設
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年11月	SS-MIXデータを利用した「診療情報開示システム」を提供開始 ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)20医療機関にて本格稼働開始
2014年8月	本店を大阪市淀川区西宮原2丁目6番1号に移転
2014年11月	株式会社オー・エム・シーと合併
2015年3月	『情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)』認証取得
2016年3月	電子カルテシステム『e-カルテ <sup>®</sup> 』商標登録
2017年5月	沖縄ブランチを開設
2017年11月	地域包括ケアシステム『CareMill <sup>®</sup> (ケアミル <sup>®</sup> )』商標登録
2018年7月	医療用画像管理システム『SeavoPACS <sup>®</sup> 』及び汎用画像診断システム『SeavoView <sup>®</sup> 』商標登録
2018年9月	九州ブランチ開設
2020年8月	ユタカインテグレーション株式会社を100%出資子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、その概況は次のとおりであります。

#### 医療情報システムの開発・販売・導入

オーダーリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入を行っております。

#### 保守サービス

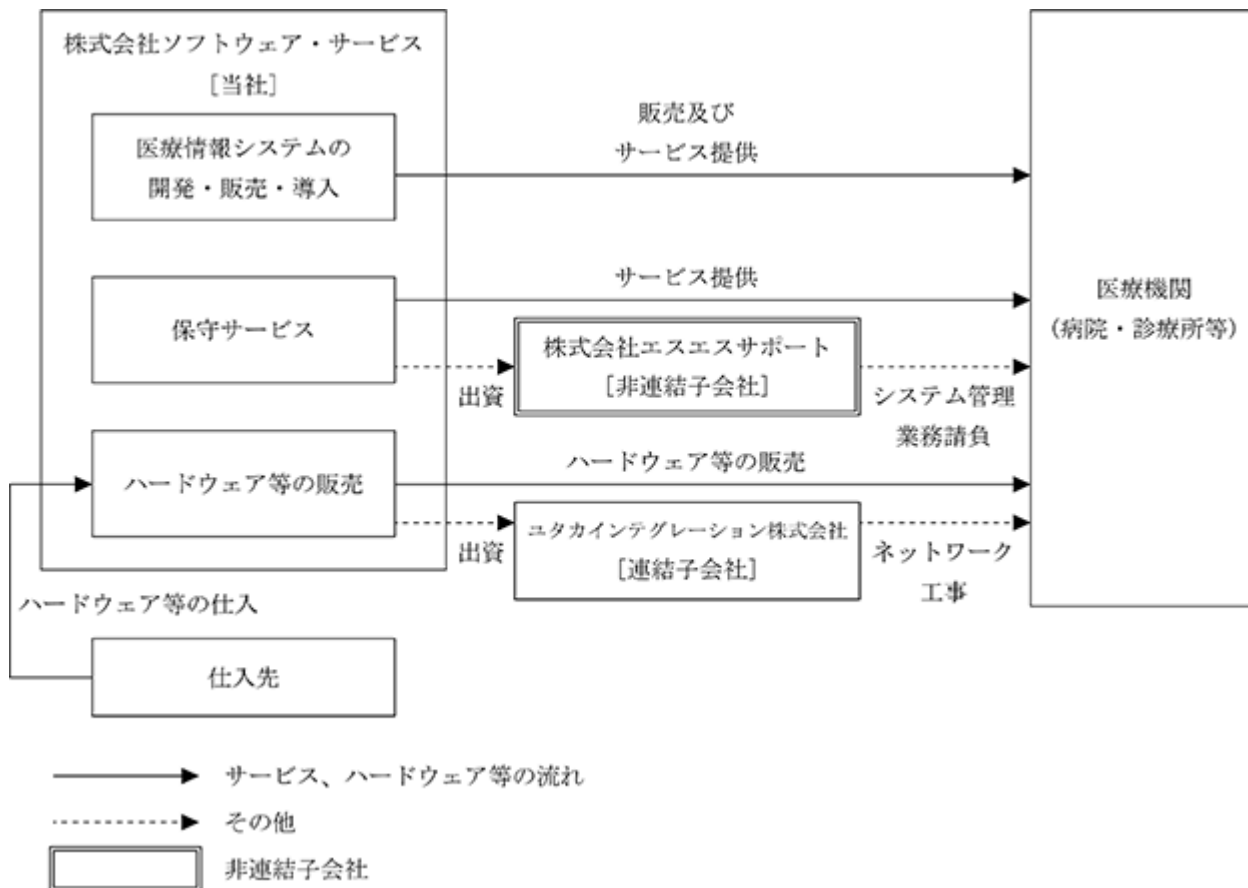
当社グループの医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

#### ハードウェア等の販売

当社グループの医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

なお、当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ユタカインテグレーション 株式会社	大阪市城東区	25,000	情報機器の企画、 設計、設置、工 事、運用、保守等	100.0	院内ネットワーク 工事の委託、役員 の兼任

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療情報システム事業	1,579
合計	1,579

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社グループは医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載して  
おりません。

##### (2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,534	31.62	7.17	4,924

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社は全社員年俸制であります。  
3. 従業員数が当事業年度において、110名増加いたしましたのは、主に業務拡大に伴う定期新卒採用による  
ものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 経営理念

人を活かすシステムの創造で社会に貢献します。明日の健康、医療、介護を情報システムで支援いたします。

##### 基本ポリシー

「専門特化」：健康・医療・介護分野に特化したシステムを開発し、専門性を発揮する。

「創造価値」：無から知識・技術・経験を活かした価値を自ら創造する。

「自主独立」：開発・販売・導入・保守を一貫して自社で行う。

我が国は、2065年までの推計によると人口減少に伴う高齢化率の上昇が見込まれています。この事象を背景に、増加する医療ニーズの需要と医療サービスの供給のバランスといった社会課題があります。

これらの社会課題に対し、当社グループは、健康・医療・介護情報システムは必要不可欠な社会インフラと認識し、事業を通じて解決を支援していくことで、持続可能な社会を目指してまいります。

当社グループは、医療サービスの向上を医療機関と共に考え、専門性を活かしたシステムの創造をすることで、医療と関連性の強い健康、介護分野も巻き込み、健康・医療・介護情報システムの分野で社会に貢献し続けることが使命と考えております。

#### (2) 経営環境

医療業界におきましては、「人生100年時代」を見据え、次世代ヘルスケア・システムの構築が国の政策目標として掲げられ、医療・介護の連携がより一層重要となっております。近年の診療報酬改定において、「地域医療・介護連携」、「医療従事者の負担軽減」及び「医者等の働き方改革の推進」が重要課題とされており、医療機関においては、ICT、AIやビッグデータ等を活用した新しい診療の在り方が模索されております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、「オンライン診療・服薬指導」等、ICTを活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の流れも加速しております。

これらの要因は、医療情報システムの普及をさらに後押しするものと考えられ、大規模病院では概ね導入が進む中、中小規模病院における導入もより進んでいくものと思われれます。また、既に電子カルテシステムを導入している医療機関等へのリプレイス市場の拡大も見込まれております。

#### (3) 経営戦略・目標とする経営指標

当社グループは、経営理念を実現し、社会に貢献し続けることが使命と考えております。その達成に向けて以下の3つを軸とした経営戦略のもと、成長過程にある医療情報システム市場での確固たる地位を確立し、企業価値の向上を目指してまいります。

##### シェアの拡大

成長過程にある医療情報システム市場においては、より多くの医療機関等へ当社システムを導入し、一定の存在感・発言力を維持することが継続的な事業拡大において重要であると考えております。2025年10月期までに1,000ユーザー以上を目標とし、継続的なユーザーの確保を進めてまいります。

##### 保守サービスの拡充によるストック型収益の確保・拡大

保守サービス等のストック型収益を拡充することは、当社グループの市場における確固たる地位の確立につながるのみならず、短期的には経常的な収益に、中長期的には経営基盤の安定にもつながるため重要であると考えております。新規ユーザーを獲得すると同時に、既存ユーザーにも継続利用してもらうことでストック型収益の確保・拡大に取り組んでまいります。

##### 収益力の強化

今後ますます激化する市場競争に対応し、確実かつ継続的な成長をしていくために、現状に甘んじることなく、効率的なシステム導入の実現などを通して、収益力の強化を行っていくことが企業価値の向上につながると考えております。経常利益率20%以上を努力目標値とし、収益力の強化を図ってまいります。

#### (4) 対処すべき課題等

##### 製品ラインナップ拡充、品質の向上による販売強化

システムの技術、医療現場のニーズは日進月歩であり、常に成長・変化に対応し続け、毎年着実にシステム導入をすることが経営戦略上重要であると考えております。

当社グループは、主力製品である電子カルテシステムとオーダーリングシステムだけではなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ(部門)システムの開発も行っております。また、開発・改良・機能拡充だけでなく、「地域包括ケアシステム」をはじめとする医療・介護の変化に合わせたシステムの開発・提供、ICT、AIやビッグデータ等の先進技術の研究開発も継続して行っております。このような取り組みを通じ、現場のニーズを捉え、多くの専門職の要望を満たすために、ラインナップの拡充を図り、より品質の高い製品を提供してまいります。

##### 顧客との関係強化

変化し続けるニーズを捉え、確実に対応するためには、医療機関等の現場での情報発信及び情報収集が重要であると考えております。

システム導入後の既存ユーザーに対しても営業的フォローを継続し、より緊密な関係を構築することで、リプレイスの要望や当社システム・サービスへの新たなニーズを的確に捉え、ユーザーと共存共栄の関係構築を目指してまいります。今後、医療機関におきましては、その地域特性に合わせた病院・病床機能の役割決めや、医療・介護の連携、在宅医療の推進等、新しい医療介護の在り方や取り組みが求められるようになると考えられます。その中で、当社グループはユーザーの良きパートナーとして、システムの提供を通して医療の効率化や品質向上、地域連携の実現等をサポートしてまいります。

##### 人財の増強及び継続的な教育

当社グループは開発から販売・導入・保守をすべて一貫して自社で行うため、人財の増強の成否が事業の拡大に大きな影響を及ぼします。

継続的にシステム・サービスの品質の向上・拡充や、変化するニーズを満たすためには、医療・介護の業務に対する知識やそれを具現化するITに関する専門知識が求められます。

そのために、当社グループでは新卒採用を中心に人員の充実に努め、また、全社をあげた体系的な教育体制の確立のために、各部横断の委員会を作り、社内教育のコンテンツを充実させ、社員に還元することで人財の充実に努めています。人財に対して積極的な投資を行うことで、当社グループの競争力の源泉になる専門的知識を充実、進展させることで将来的な価値を生み出してまいります。

##### システム導入の効率化

今後ますます激化する市場競争に対応し、確実かつ継続的に成長していくためには、単純なシェア・事業規模の拡大だけではなく、事業の効率性の向上も重要な課題と考えております。

当社グループの主力製品である電子カルテシステムの稼働までには約4～6ヶ月間を要し、当社エンジニアがユーザーである医療機関等へ常駐し導入作業を行い、システムの稼働をもって検収するというビジネスモデルとなっております。導入作業を標準化・効率化することで、導入作業の負荷・工数削減とコストコントロールに繋げてまいります。



## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 事業・経営戦略に対するリスク

#### 当社グループの事業内容について

当社グループは、経営上の基本ポリシーとして「専門特化」を掲げ、電子カルテシステム等の医療情報システムに特化した事業を行っております。電子カルテシステム等の医療情報システムは、業務効率化及び医療サービスの向上といった病院のIT化ニーズに合致したものであり、普及率も着実に増加しております。

しかし、医療のIT化のニーズはあるものの導入時期については、医療機関の予算、設備投資の優先順位、戦略に依存するところもあります。また、短期間での医療情報システムへの需要要求に対応できないことによる機会損失、リプレイス市場の活発化による当社ストック型収益の損失・縮小、有力ベンダー数社間の競争激化に伴う大幅な売価引き下げの結果、予想していた収益・シェアを獲得できない場合、中長期的に当社の業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、人材の育成・拡充に努めるだけでなく、同時に、既存ユーザーとの関係強化にも注力し、新たなニーズを的確に捉え、ユーザーと共存共栄の関係構築し、製品ラインナップの拡充を図り、サービスを含めた品質の高い製品の提供を行ってまいります。また、システム導入の効率化を進めることで、コストコントロールや年間導入数を引き上げ、適正売価での提供とシェアの確保に努めてまいります。

#### 人財の確保、育成について

当社グループは、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる「医療・介護の業務に対する知識」と「ITに関する専門知識」を有する優秀な人財を継続的に確保し育成することが重要と認識しております。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人財採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、中長期的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。今後、人材育成や拡充を図る所存ですが、一挙に大量のコア技術者が社外流出し、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等が発生した場合にも経営目標に届かない可能性や安定した事業継続・成長を見通せない可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、積極的な採用活動を行って人財を確保し、社内外のセミナー等の教育機会を積極的に提供し、常に専門的な知識の習得やスキル向上の機会・方法を持ち続けることで優秀な人財を継続的に確保し育成することに努めております。

#### 医療情報システム製品の不備について

電子カルテシステム等の医療情報システムは、医療現場でのインフラ設備であり、患者の生命・身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性等への最大限の配慮が必要となります。

当社グループは、品質には最大限の注意を払っておりますが、システム不備による医療事故が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、専門部署である品質管理推進室を設置し、システムの見直しや体系的な品質の向上を図り、人材の育成を行うことでシステム不備の発生を回避するよう努めております。

#### 開発・動作環境等の大幅な技術革新について

開発言語、OS等の開発環境、データベース等のバージョンアップ、生産・供給中止があった場合や、めざましい技術革新があった場合に、対応が遅れ、当社グループの製品が適切に順応できなければ、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、多種多様な協会会社から技術革新に関する情報収集を積極的に行い、早期に技術革新の流れを捕捉できるように取り組んでおります。

## (2) 事業環境に対するリスク

### 法的規制について

当社グループが事業展開している医療業界は公的規制、政策動向の影響を受けます。我が国における人口動態を踏まえ、医療分野においても政府は様々な政策を打ち出しております。今後も、政策変更、ガイドラインを含む法的規制、診療報酬改定等による医療制度改革の動向によっては、電子カルテ市場や当社グループの顧客である医療機関の経営方針等への影響が想定され、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、政策・法規制の変更などにより、当社グループが提供する医療情報システムの新規開発、システムの大幅な改変作業等が発生し対応が遅れる、或いは、適切に対応できない等の事態に陥れば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、販売先である医療機関と連携して情報収集を行い、また医療や法律に関する専門的な学会にも参加する等して、法的規制や医療制度改革の動向に迅速な対応ができるよう努めております。

### コンピュータ・ウイルス等の感染について

当社グループの社内ネットワークにつきましては、機器構成、規程、運用ルールを含め、万全のセキュリティ対策を行ってはいますが、コンピューターウイルス、不正アクセス等のサイバー攻撃は、日々進化し続けており、当社グループのセキュリティ対策が常に完全に機能するとは限りません。コンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃による社内ネットワークや業務の停止、情報漏洩等があれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、サーバ及び各端末に最新のホットフィックスの適用、ファイアーウォール・アンチウイルスソフトウェア・IDS / IPS（侵入検知、防御システム）等の導入により自社の感染を防ぐとともに、ユーザー病院との保守回線部分にセキュリティゲートウェイを設置する等、ユーザー病院から当社グループへの感染及び当社グループが感染源にならないシステムを構築しております。

### 情報漏洩について

当社グループは、業務の性格上、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱っており、また、顧客病院のデータをバックアップするデータセンターを運営しております。業務上アクセスを許可された一部従業員しか、これらの情報にアクセスできない環境下にあるものの、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。

万が一、当社グループからの情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用は低下し、損害賠償責任が発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、各データベースに対しては、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を取得しており、物理的な措置を含む厳重なセキュリティ、アクセス制限、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステムの導入等により防衛策を講じております。また、「プライバシーマーク」も取得しており、全従業員の情報管理教育の強化を行い、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を行っております。

### 知的財産権について

当社グループは、プログラム開発を自社で行っており、「e-カルテ®」（電子カルテシステム）等、一部のシステムについては商標登録をしておりますが、それ以外の知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社グループ事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、規程の整備や競合他社のサービス内容の事前調査、当社グループ内での教育に努めております。

### (3) 自然災害等に対するリスク

#### 自然災害の発生について

国内外における大規模な震災や津波、台風、洪水、疫病の発生等の自然災害が発生した際は、当該災害が発生した地域の医療機関として医療情報システムの導入より優先すべき事項がある場合や当社グループの事業所の閉鎖等により事業活動が制限される場合には、システムの導入中止や延期、医療情報システムのデータ損失等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループとしましては、医療機関からの情報収集体制及び防災に対する適切な管理体制の構築を行うとともに、大阪と東京の2か所にデータセンターを設置し、医療情報システムに関するデータが災害などで損なわれないように対処しております。

#### 新型コロナウイルス感染拡大について

今般の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化かつ深刻化する様相となった場合には、顧客である医療機関が当感染症の対策を優先させる等の方針を重視することが想定されます。その結果として、医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が多数発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクについては、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。また、当社グループとしましては、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大防止を最優先に考え、引き続き検温の実施や在宅勤務及び時差出勤の活用、ソーシャルディスタンスの確保等、必要な対策を実施してまいります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績等の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により首都圏や関西圏等を中心に緊急事態宣言が発令され、先行き不透明な状況で推移しました。

医療業界におきましても、昨年に続き、新型コロナウイルス感染症拡大により受診控えや不要不急の手術の延期等が見られた一方で、政府補助金等の施策が図られたことや感染者数の減少もあったことから、病院経営環境については改善傾向にあります。

また、医療従事者の負担軽減や医師等の働き方改革を支援するためのツールとしてデジタル化が進められております。今年4月には3年に一度の介護報酬改定が実施され、科学的介護情報システム「LIFE」の導入に見られる介護データのより積極的な活用の試みや、今年10月から「オンライン資格確認」の本格運用が開始される等、政策としてもデジタル化が推進され、医療機関においては、ICT、AIやビッグデータ等を活用した新しい診療の在り方が模索されております。

医療情報システム市場におきましては、大規模病院においては医療情報システムの導入が概ね進む中、中小規模病院での普及率は依然として低く、また、既に医療情報システムを導入している医療機関等でのリプレイス市場も見込まれており、引き続き医療情報システム市場における有力ベンダー数社間の競争は激しさを増しております。

当社グループにおきましては、電子カルテシステムをはじめとする医療情報システムの開発・販売・導入・保守を中心に事業展開し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、医療機関の投資マインドは大きく落ち込みを見せておらず、当社グループにおいても、感染症対策の徹底やリモートでの導入作業等を進めたこともあり、業績への影響は軽微となりました。

そのような中、大型案件の受注を含め、受注が前期より伸長したことから、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益のいずれにおきましても前年同期比で増収増益となりました。また、2020年8月に連結子会社となったユタカインテグレーション株式会社の業績も今期より加算されております。

この結果、売上高は25,276百万円（前年同期比23.3%増）、受注高は20,374百万円（同39.1%増）、受注残高は7,173百万円（同36.0%増）となり、利益面におきましては営業利益4,281百万円（同27.7%増）、経常利益4,338百万円（同27.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,998百万円（同27.8%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、7,089百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,380百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,335百万円、減価償却費245百万円、売上債権増加額1,083百万円、たな卸資産増加額454百万円、仕入債務増加額465百万円、利息及び配当金の受取額39百万円及び法人税等の支払額932百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,130百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,107百万円、定期預金の預入による支出101百万円及び定期預金の払戻による収入100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、532百万円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出70百万円及び配当金の支払額461百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. ハードウェア仕入実績

当連結会計年度のハードウェアの仕入実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期増減率(%)
ハードウェア	9,001,800	22.9
合計	9,001,800	22.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期増減率 (%)	受注残高(千円)	前年同期増減率 (%)
ソフトウェア	8,340,144	29.7	3,034,207	34.8
ハードウェア	10,879,677	32.4	3,874,205	28.1
その他	1,155,070	-	265,027	-
合計	20,374,893	39.1	7,173,441	36.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期増減率(%)
ソフトウェア	7,556,776	20.4
ハードウェア	10,029,154	22.3
保守サービス	6,564,705	9.0
その他	1,126,328	-
合計	25,276,963	23.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して4,205百万円増加し、31,580百万円となりました。主な要因は、現金及び預金719百万円の増加、受取手形及び売掛金1,083百万円の増加、たな卸資産454百万円の増加、有形固定資産1,862百万円の増加、投資有価証券71百万円の増加、長期前払費用156百万円の減少及び繰延税金資産180百万円の増加であります。

## (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して1,618百万円増加し、5,764百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金465百万円の増加、短期借入金70百万円の減少、未払金477百万円の増加及び未払法人税等633百万円の増加によるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して2,587百万円増加し、25,815百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2,998百万円の計上及び剰余金の配当462百万円の支払によるものであります。

## b. 経営成績の分析

## (売上高)

売上高は、前年同期に比べ4,777百万円増加し25,276百万円（前年同期比23.3%増）となっております。種類別の内訳は、ソフトウェア売上は1,277百万円増加し7,556百万円（同20.4%増）、ハードウェア売上は1,829百万円増加し10,029百万円（同22.3%増）、保守サービス売上は543百万円増加し6,564百万円（同9.0%増）、その他売上は1,126百万円となっております。

## (営業利益、経常利益)

営業利益は、売上総利益1,562百万円の増加、販売費及び一般管理費632百万円の増加により、前年同期に比べ929百万円増加し4,281百万円（前年同期比27.7%増）となりました。これを受けて経常利益は932百万円増加し4,338百万円（同27.4%増）となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期に比べ942百万円増加し4,335百万円（前年同期比27.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税が550百万円増加し、法人税等調整額が258百万円減少したことにより、前年同期に比べ651百万円増加し2,998百万円（同27.8%増）となりました。

## c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、仕入、製造経費、販売費及び一般管理費のほか、配当金や法人税等の支払いになります。このほか、会社の成長に必要な設備投資等を含め、全てを自己資金でまかなうことを原則としております。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

目標とする経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略・目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

当連結会計年度では、760ユーザー（前年同期比51ユーザー増加）、売上高25,276百万円、売上高経常利益率17.2%となりました。

当社グループの今後の戦略といたしましては、引き続き市場シェアを拡大しつつ、収益基盤の強化を追求いたします。さらに、品質管理を専門とする部署を明確にし、システム品質及びサービス品質の更なる向上を図ることで、より一層の顧客満足度向上及び当社グループの成長を目指してまいります。

以上の取り組みを通じ、新規ユーザーや地域有力グループ病院を積極的に深耕すると同時に、既存ユーザーにも継続して利用していただき、自社開発のソフトウェア売上やストック型収益の拡大に取り組むとともに、業務の効率化等のコストコントロールにも傾注することで安定した経営を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは主力製品である電子カルテシステムとオーダーリングシステムだけではなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ（部門）システム、医療及び介護を巻き込んだ地域連携を見据えたシステム開発を進めております。また、ICT、AIやビッグデータ等の先進技術に対応するべく、研究開発も継続して行っております。

このような中、当連結会計年度の研究開発費の総額は、522百万円となりました。

なお、当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、2,100百万円の設備投資を行いました。その主なものは、新東京支社の建設費等にかかるものであります。

なお、当連結会計年度においては重要な設備の除却又は売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は本店ビル、東京オフィス、九州ランチ及び沖縄ランチにて事業を行っております。

当連結会計年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、当社グループは医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店ビル (大阪府大阪市淀川区)	本社	2,036,171	158,707	2,085,969 (3,305.79)	4,280,848	1,469
東京オフィス (東京都港区)	事務所	1,588	3,886	- (-)	5,474	50
九州ランチ (熊本県熊本市中央区)	事務所	-	304	- (-)	304	4
沖縄ランチ (沖縄県那覇市)	事務所	1,022	310	- (-)	1,332	11
社員寮 (大阪府大阪市淀川区)	寮	380,460	4,917	267,573 (663.81)	652,951	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 東京オフィス、九州ランチ及び沖縄ランチは賃借しており、年間賃借料は43,676千円であります。

##### (2) 国内子会社

ユタカインテグレーション株式会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社ビル (大阪府大阪市城東区)	本社	18,213	1,208	7,188	44,588 (147.84)	71,199	38

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社 ソフトウェア・ サービス	新東京支社 (仮称) (東京都大田区)	土地及び 建物	16,000,000	12,327,200	自己資金	2020年10月	2022年5月

(注) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年2月20日 (注)	600,000	5,488,000	497,400	847,400	757,800	1,010,800

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 600,000株  
発行価格 2,250円  
資本組入額 829円  
払込金総額 1,255,200千円

## (5)【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	17	88	3	1,788	1,919	-
所有株式数 (単元)	-	1,260	252	15,551	13,134	17	24,606	54,820	6,000
所有株式数の 割合(%)	-	2.29	0.46	28.37	23.96	0.03	44.89	100.00	-

(注) 自己株式55,370株は「個人その他」に553単元、及び「単元未満株式の状況」に70株が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮崎 勝	京都府京都市北区	1,600,000	29.45
公益財団法人夢&環境等支援 宮崎記念基金	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7-38	800,000	14.73
シップヘルスケアホールディングス 株式会社	大阪府吹田市春日3丁目20-8	560,000	10.31
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	548,547	10.10
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	264,100	4.86
株式会社東計電算	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	159,400	2.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	150,000	2.76
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	61,040	1.12
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	60,700	1.12
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	53,000	0.98
計	-	4,256,787	78.36

(注) 1. 上記のほか、自己株式が55,370株あります。

2. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) より2021年4月22日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書において、2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	463,409	8.44

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,426,700	54,267	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	5,488,000	-	-
総株主の議決権	-	54,267	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社 ソフトウェア・サービス	大阪市淀川区西宮原 二丁目6番1号	55,300	-	55,300	1.01
計	-	55,300	-	55,300	1.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85	811,530
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,695	-
当期間における取得自己株式	1,035	-

(注) 1. 当社の従業員及び当社の子会社の従業員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得したのものによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	55,370	-	56,405	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的収益状況を見据えたうえ、株主への安定的な利益還元を行うことを基本的な考えとしております。そのためには、企業基盤と財務体質の充実・強化、利益確保が必要であり、結果、株主への利益還元に貢献するものと考えています。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、将来の事業規模の拡大に備えるため、また、長期的に株主への安定的かつ継続的な利益還元を行うことを実現化するためには、一定の内部留保資金が必要だと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。当社定款上は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年1月21日 定時株主総会決議	516,099	95

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人を活かすシステムの創造で社会に貢献する」「明日の健康、医療、介護を情報システムで支援する」を企業理念にしております。

この理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を努めていくことが重要な経営課題と考えております。

今後も、経営チェック機能の強化、内部統制・コンプライアンス体制の充実を図り、経営の透明化と健全性の確保に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

#### 1. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、原則毎月1回開催しております。代表取締役会長を議長として、業務執行に関する重要事項はすべて審議・決定するとともに、各取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督を行っております。また、監査役3名（うち社外監査役2名）が出席し、適宜、意見を述べるほか、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言等を行っております。そのほか、社外取締役、社外監査役を選任し、取締役の業務執行に対するの監督・監査機能を強化し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に努めてまいります。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則毎月1回開催しております。常勤監査役を議長として、取締役の業務執行に関し、適法性・妥当性の観点から監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化しております。また、当社の業務の執行に関する適法性・妥当性を監査し、会計監査人、内部監査室、社外取締役等とも連携を図るために随時意見交換・情報交換を行い連携しております。

幹部会議は、取締役（社外を除く）、監査役（社外を除く）及び各部署責任者（部長、マネージャー）で構成され、原則毎月1回開催しております。代表取締役会長を議長として、業務執行に係る重要事項や業績報告等の情報共有を行い、迅速な経営活動を推進するよう努めております。

内部監査室は、代表取締役直轄組織として2名で構成され、内部統制の整備・運用状況等をチェックし、その結果を代表取締役に報告を行い、また、適宜、監査役会、会計監査人及び社外取締役と連携を図りながら、内部監査機能を担っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

#### (1)取締役会

構成員：代表取締役会長 宮崎 勝、取締役社長 大谷 明広、取締役 伊藤 純一郎、

取締役 松本 泰明、取締役 田村 光、取締役 菅野 真弘、社外取締役 石黒 訓の合計7名

#### (2)監査役会

構成員：常勤監査役 寺本 昌弘、社外監査役 前川 宗夫、社外監査役 津野 友邦の合計3名

#### (3)幹部会議

構成員：代表取締役会長 宮崎 勝を議長とし、取締役（社外を除く）、監査役（社外を除く）及び各部署責任者（部長、マネージャー）

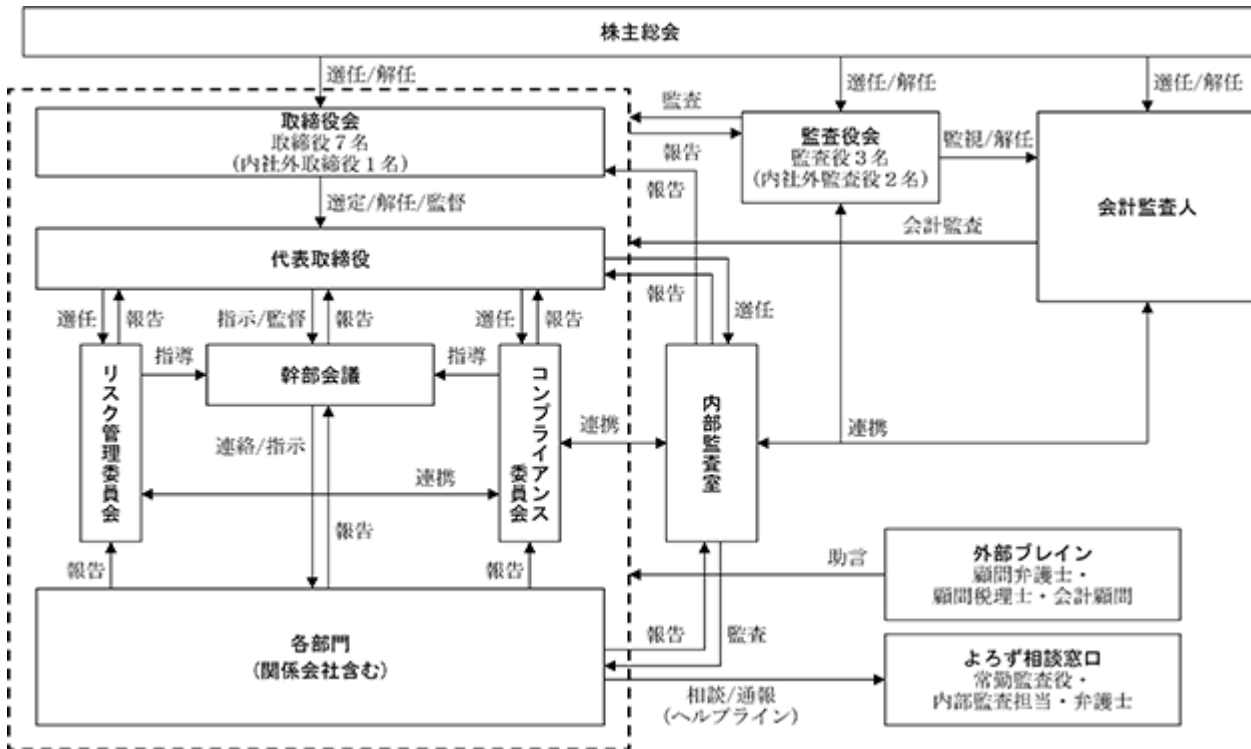
#### (4)内部監査室

構成員：社員2名

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。

[ 当社コーポレート・ガバナンス体制の概要 ]

2022年 1月24日現在



## 2. 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。幹部会議において、業務執行に係る重要事項等の情報共有を行い、意思決定を経営活動に反映させております。

監査役、監査役会に十分な経営監視機能を持たせております。社外取締役、社外監査役を選任し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。また、内部監査室を代表取締役の直轄組織として置き、内部統制の整備・運用状況等のチェックを行い、適宜、社外取締役・監査役会と連携を図ることで監査機能をさらに強化しております。

以上のような企業統治の体制により当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）

- (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- (2) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- (3) 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役を置く。
- (4) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
- (5) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- (2) 業務執行に係る重要事項や業績報告等の情報共有を行うために、各部署責任者等で構成される幹部会議を原則毎月1回開催する。
- (3) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

4．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）

- (1) 代表取締役は、経営管理部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、監査役、内部監査室と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- (2) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
- (3) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
- (4) 内部監査室は「内部監査規程」に基づき、法令及び定款のみならず、社内規程・ルールの順守状況につき監査をしている。
- (5) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路のほか、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

5．損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- (1) 代表取締役は、内部監査室長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置させる。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- (2) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

6．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理部長が統括する。経営管理部長は、関係会社に対し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。その毎月の関連会社の職務執行のモニタリング及び取締役会への報告等により、関係会社の損失の危険の管理体制、業務の適正かつ効率的な運用、関連会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保を図る。



7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
- (1) 当社は、監査役職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、会社法施行規則第100条第3項第5号）
- (1) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
  - (2) 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
  - (3) 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに監査役に報告する。
  - (4) グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、不正行為等に関する報告を求められたときは、すみやかに監査役に報告する。
  - (5) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう規程を整備する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）
- 監査役がその職務を執行するにあたり要する費用については原則会社が負担するものとする。
10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）
- (1) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
  - (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体としてすみやかに対処できる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに適切かつ迅速に対応できるよう全社的なリスク管理体制を構築しております。代表取締役は内部監査室長をリスク管理に関する総括責任者として任命し、リスク管理委員会の維持及び整備を行っております。リスク管理委員会は、当社を取り巻く環境、財務、法務、情報等に係る事業上のリスクを統括し、各部門と連携してリスク管理に努めております。

また、リスクマネジメントの基礎は人材教育と考え、社内体制の整備と同時に、社員教育等の充実を図っております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムの整備の状況」に記載された「当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と各外取締役及び各外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役であります。

また、被保険者は保険料総額の約9%を被保険者が負担しておりましたが、2021年5月21日以降は、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合、保険金の支払い限度額の範囲内で損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。

ただし、被保険者の不正行為や故意による法令違反に起因して起きた損害等は填補の対象としないこととしております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(g) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な事務手続きの遂行を図ることを目的とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

該当事項はありません。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	宮崎 勝	1939年1月27日生	1963年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1969年4月 当社設立とともに代表取締役社長 2019年1月 代表取締役会長(現任)	(注) 4	1,600,000
取締役社長	大谷 明広	1964年11月13日生	1987年4月 システム技研株式会社入社 2002年10月 当社入社 2007年5月 技術営業部長 2007年7月 取締役 技術営業部長 2010年7月 取締役 技術営業部長・顧客支援部長 2012年11月 取締役 2013年1月 常務取締役 2015年1月 専務取締役 2019年1月 取締役社長(現任) 2020年8月 ユタカインテグレーション株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 4	10,250
取締役 経営管理部長	伊藤 純一郎	1968年8月5日生	1991年4月 株式会社大和銀行入行 2001年4月 独立行政法人雇用・能力開発機構入社 2008年11月 当社入社 2010年7月 経営管理部長 2012年1月 取締役 経営管理部長 2012年11月 取締役 経営管理部長・人財部長 2015年2月 取締役 経営管理部長(現任) 2020年8月 ユタカインテグレーション株式会社取締役(現任)	(注) 4	7,440
取締役 技術営業部長	松本 泰明	1970年4月30日生	1993年4月 オムロン株式会社入社 2002年10月 当社入社 2006年9月 株式会社コムズ・ブレイン入社 2009年12月 当社入社 2012年11月 技術営業部長 2014年8月 技術営業部長・新規導入部長 2015年11月 技術営業部長 2019年1月 取締役 技術営業部長(現任)	(注) 4	335
取締役 顧客ソリューション部長	田村 光	1973年7月17日生	1998年4月 株式会社オフテクス入社 2002年10月 当社入社 2012年11月 顧客支援部長 2019年1月 取締役 顧客支援部長 2019年11月 取締役 顧客支援部長・品質管理推進室長 2020年4月 取締役 顧客支援部長 2021年11月 取締役 顧客ソリューション部長(現任)	(注) 4	135
取締役 第一システム部長 インフラソリューション部長 先進技術研究室長	菅野 真弘	1978年11月4日生	2001年3月 当社入社 2014年8月 基幹システム部長 2015年11月 基幹第一システム部長 2016年11月 システムソリューション部長 2017年11月 第一システム部長 2018年11月 第一システム部長・インフラソリューション部長 2019年1月 取締役 第一システム部長・インフラソリューション部長 2021年11月 取締役 第一システム部長・インフラソリューション部長・先進技術研究室長(現任)	(注) 4	5,535

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石黒 訓	1957年11月10日生	1980年3月 監査法人中央会計事務所(後のみずず監査法人)入所 2000年8月 同法人代表社員 2006年7月 中央青山監査法人(後のみずず監査法人)大阪事務所長 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所、パートナー 2016年10月 同法人大阪事務所長 2019年12月 同法人退所 2020年1月 石黒公認会計士事務所開設(現任) 2020年6月 佐川急便株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 森下仁丹株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社大紀アルミニウム工業社外監査役(現任) 2022年1月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	寺本 昌弘	1972年9月27日生	1996年3月 当社入社 2010年5月 内部監査室長 2022年1月 ユタカインテグレーション株式会社監査役(現任) 2022年1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	5,625
監査役	前川 宗夫	1948年2月12日生	1974年4月 大阪弁護士会弁護士登録 1980年3月 大阪梅田法律事務所開設(パートナー現任) 2002年7月 当社監査役(現任)	(注) 6	20,130
監査役	津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年7月 津野公認会計士事務所開設、代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所開設、代表社員 2016年6月 株式会社高松コンストラクショングループ社外監査役(現任) 2016年9月 いざなみ監査法人開設、代表社員(現任) 2017年1月 いざなみ税理士法人開設、代表社員(現任) 2018年1月 株式会社いざなみ総研設立、代表取締役(現任) 2020年9月 株式会社AmidAホールディングス社外取締役(現任) 2022年1月 当社監査役(現任)	(注) 7	-
計					1,649,450

- (注) 1. 取締役 石黒訓は、社外取締役であります。  
2. 監査役 前川宗夫、津野友邦は、社外監査役であります。  
3. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松尾 吉洋	1972年2月17日生	2000年10月 大阪弁護士会弁護士登録 大阪梅田法律事務所入所(現任)	-

4. 2021年10月期に係る定時株主総会終結の時から2022年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2019年10月期に係る定時株主総会終結の時から2023年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7. 2021年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

(a) 社外役員の員数

社外取締役 1名、社外監査役 2名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役の独立性に照らし合わせた選任状況に関する提出会社の考え方

石黒 訓	同氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年監査法人の代表として培った経験や、公認会計士として多数の企業会計監査に従事した経験を活かしていただくため、当社の社外取締役に就任いただいております。同氏が2019年12月までパートナーを務めておりました有限責任監査法人トーマツから当社は役務提供を受けて対価を払っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同法人の業務収入の2%未満であり、かつ、同法人を退職していることから同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。そのため当社の一般株主との間で利益相反の生じる恐れがないと判断し、当社は、同氏を東京取引証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。
前川 宗夫	同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識と豊富な経験を当社の管理体制に活かしていただくため、当社の社外監査役に就任いただいております。同氏は、当社と顧問契約を締結している大阪梅田法律事務所の弁護士です。当社が当事務所に支払う顧問報酬は、過去3年間のいずれの事業年度において年間500万円未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。そのため当社の一般株主との間で利益相反の生じる恐れがないと判断し、当社は、同氏を東京取引証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。
津野 友邦	同氏は、公認会計士、税理士として培われた財務及び会計に関する相当たる知見・専門知識、経験等を当社の管理体制に活かしていただくため、当社の社外監査役に就任いただいております。同氏は、いざなみ監査法人等に所属しておりますが、全ての同法人と当社との間には、取引関係はありません。また、同氏は、当社の子会社である株式会社エスエスサポートと顧問契約を締結しておりますが、株式会社エスエスサポートが同氏に支払う顧問報酬は、過去3年間のいずれの事業年度において年間500万円未満であることより、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。そのため当社の一般株主との間で利益相反の生じる恐れがないと判断し、当社は、同氏を東京取引証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(注)社外監査役前川宗夫氏は当社の株式20,130株を保有しております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を設けており、その基準は以下のとおりであります。

- ・会社法及び証券取引所が定める要件を満たしていること及び一般株主と利益相反が生じないこと
- ・過去3年間のいずれの事業年度においてその候補者が所属する法人と当社との取引額が売上高の2%未満であり、双方において大きな影響を与える関係にないこと
- ・過去3年間のいずれの事業年度において役員報酬以外の名目で当社より候補者個人へ支払う金銭が1,000万円未満であり、双方において大きな影響を与える関係にないこと

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、月1回の取締役会、幹部会議などの重要な会議に出席し、報告を受けることで取締役の執行状況を監督又は監査しております。

監査役監査については、社外監査役は、月1回監査役会へ出席し、各監査役と意見・情報交換を行っており、また、代表取締役と監査役会との定期会合にも参加しております。その他、稟議書・報告書等の閲覧、経営管理部などの管理部門・内部統制部門や業務執行部門から適宜報告、説明を受けております。また、定期的に社外取締役と会合を持ち、意見交換・情報交換を行っております。

内部監査については、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室が実施している内部監査結果の報告を受け、意見交換・情報交換等を行い連携しております。

会計監査については、会計監査人と社外監査役を含む監査役は、相互に監査計画及び監査結果報告などの機会を通して、随時意見交換・情報交換を行っており、必要に応じて社外取締役とも連携を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会については、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名で構成しております。

なお、監査役津野友邦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。監査役前川宗夫氏は、弁護士の資格を有しております。

監査役監査手続きは、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び分担等に従い、取締役会、幹部会議などの重要な会議への出席、稟議書・報告書等の閲覧、各部門から適宜報告・説明を受ける等により、各取締役及び従業員の業務執行について監査を行っております。また、会計監査人、内部監査室と連携し、それぞれの監査計画や監査テーマ、その結果についても情報を共有いたします。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
中村 篤人	13回
津野 紀代志	13回
前川 宗夫	13回

(注) 監査役 中村篤人、津野紀代志は2022年1月21日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

監査役会は、原則、月1回開催し、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況などを主な検討事項として審議しております。また、代表取締役との定期会合を行い、会計監査人からは、監査の実施状況等について定期的に報告を受け、適宜意見交換を行っております。

各監査役は、取締役会、幹部会議などの重要な会議に出席するほか、稟議書・報告書等の閲覧、各部門から適宜報告・説明を受けて、各取締役及び従業員の業務執行状況を監査しております。監査の結果を代表取締役及び監査役会に報告し、必要に応じて、内部監査室と意見交換・情報交換も行っております。

常勤監査役は、取締役会や各部門における重要な会議へ出席し、適宜、意見を述べ、また、監査役会の議長を務めるとともに、管理部門・内部監査室等と連携し、重要書類の閲覧や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査し、監査役会に報告しております。

## 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役直属に内部監査室を設置し、2名体制としております。

内部監査手続きは、内部監査室の定めた年度監査計画、方針及びテーマに従い、重要な会議への出席、稟議書・報告書等の閲覧、各部門への聴取等により、監査を行っております。

内部監査室は、監査役、会計監査人と連携し、それぞれの監査計画や監査テーマ、その結果についても情報を共有しており、定期的に、意見交換・情報交換を行い、必要に応じて社外取締役とも連携を行っております。また、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないように稟議書・報告書等の閲覧、経営管理部などの管理部門や業務執行部門から適宜報告、説明を受けて、監査を行っております。

上記の活動を踏まえた監査の結果を代表取締役、社外取締役及び監査役に報告しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

2004年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：千崎 育利 中田 信之

(d) 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 7名、その他 6名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役協会の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に当社の選定基準、評価基準を策定しており、会計監査人の監査品質、監査体制、独立性等について確認を行い、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案して選定しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査の評価及び選定基準に基づき評価を行った結果、解任または不再任に相当する事項はなく、かつ、会計監査は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,500	-	21,500	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

特段定めておりませんが、会計監査人の監査計画、監査内容、監査日数等を考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の業務状況及び報酬の見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 基本方針

当社の役員の報酬等につきましては、企業価値の持続的な向上を図るために、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、適正な水準で支給することを基本方針としており、当該方針は取締役会で決議しております。また役員の報酬等は、基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）で構成されております。

(b) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、基本報酬として、固定の月額報酬としつつ、毎年評価を行うなど短期的な面での貢献に報い、譲渡制限付株式報酬として、中長期的インセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、支給する方針であります。

なお、当社では具体的な経営指標を指針として算定される業績連動報酬は採用しておりませんが、取締役会で定めた内規により、期初に定めた業績やその他テーマに基づく目標の達成度合いに応じて算定した金額を役員賞与として支給する場合があります。

報酬ごとの比率の目安につきましては、基本報酬（月額報酬）：役員賞与：譲渡制限付株式報酬、10：0：0から4：0～2：0～4のレンジで概ね決定する方針であります。

個人別の報酬等の決定に関しては、報酬原案の作成を取締役会は代表取締役に一任しております。代表取締役は、社内外監査役の意見も参考とし、報酬基本方針を踏まえ、役職、職責、在任期間、従業員等の給与水準等を総合的に勘案し、原案を作成いたします。その原案をもとに取締役会で協議し、社外監査役の提言も十分に尊重し、最終的に取締役会で個人別の報酬等を決議しております。これらのプロセスを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は、その内容が取締役会が決議した報酬決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(c) 株主総会の決議内容（役員の報酬等の限度額）

・取締役の報酬の限度額

2001年7月25日開催 第32回定時株主総会決議 年額100,000千円以内（当該株主総会終結時の員数6名）

・取締役に対する譲渡制限付株式報酬額

2019年1月25日開催 第50回定時株主総会決議 年額20,000千円以内 年2,000株以内  
譲渡制限期間5年間（当該株主総会終結時の員数6名）

・監査役の報酬の限度額

2003年7月28日開催 第34回定時株主総会決議 年額40,000千円以内（当該株主総会終結時の員数3名）

・監査役に対する譲渡制限付株式報酬額

2019年1月25日開催 第50回定時株主総会決議 年額10,000千円以内 年1,000株以内  
譲渡制限期間5年間（当該株主総会終結時の員数3名）

(d) 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定機関と手順

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、取締役の個人別の報酬原案の作成を取締役会は代表取締役宮崎勝に一任しております。原案作成に際しては、代表取締役は社内外監査役の意見も参考にしております。また、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の個人別の割当株式数としております。

その原案をもとに取締役会で協議し、社外監査役の提言も十分に尊重し、最終的に取締役会で個人別の報酬等を決議しております。

また当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動については、次のとおりであります。

・2021年1月22日 各取締役に対する報酬額について

監査役の報酬等に関しては、役員報酬の内規を踏まえ、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準を監査役会にて協議し、各個別の報酬額を決定しております。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	73,511	70,800	2,711	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,834	3,600	234	1
社外役員	13,069	12,600	469	2

(注) 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当事業年度末時点で保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんが、当該株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断する方針としております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、専門的知識の蓄積や情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,497,163	7,216,186
受取手形及び売掛金	3,111,971	4,195,482
商品	537,137	1,027,514
仕掛品	440,076	404,671
前払費用	226,204	222,074
その他	74,171	88,998
貸倒引当金	3,087	4,139
流動資産合計	10,883,637	13,150,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>1</sup> 4,573,457	<sup>1</sup> 4,574,244
減価償却累計額	1,974,467	2,123,534
建物及び構築物(純額)	2,598,990	2,450,710
機械及び装置	2,900	2,900
減価償却累計額	1,529	1,691
機械及び装置(純額)	1,370	1,208
工具、器具及び備品	840,132	915,376
減価償却累計額	675,907	740,059
工具、器具及び備品(純額)	164,225	175,316
土地	11,573,634	11,616,534
建設仮勘定	1,176,000	3,133,100
有形固定資産合計	15,514,220	17,376,870
無形固定資産		
投資その他の資産	30,410	23,175
投資有価証券	<sup>2</sup> 185,731	<sup>2</sup> 256,862
長期貸付金	23,019	11,064
長期前払費用	302,378	145,565
繰延税金資産	348,819	529,132
その他	86,740	87,003
投資その他の資産合計	946,688	1,029,628
固定資産合計	16,491,319	18,429,674
資産合計	27,374,957	31,580,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,426,279	2,892,115
短期借入金	70,000	-
未払金	314,798	792,173
未払費用	79,244	140,174
未払法人税等	483,172	1,117,011
未払消費税等	338,346	377,606
前受金	233,126	237,922
預り金	124,116	131,581
その他	1,817	3,397
流動負債合計	4,070,900	5,691,981
固定負債		
退職給付に係る負債	75,914	72,872
固定負債合計	75,914	72,872
負債合計	4,146,815	5,764,854
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金	1,916,827	1,916,827
利益剰余金	20,488,461	23,025,264
自己株式	73,924	74,736
株主資本合計	23,178,764	25,714,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,378	100,854
その他の包括利益累計額合計	49,378	100,854
純資産合計	23,228,142	25,815,610
負債純資産合計	27,374,957	31,580,465

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	20,499,889	25,276,963
売上原価	2 15,349,625	2 18,564,541
売上総利益	5,150,264	6,712,422
販売費及び一般管理費	1, 2 1,798,077	1, 2 2,431,058
営業利益	3,352,187	4,281,363
営業外収益		
受取利息	488	357
有価証券利息	1,135	-
受取配当金	32,546	39,083
受取事務手数料	9,490	9,490
受取賃貸料	24,929	8,656
その他	2,084	9,774
営業外収益合計	70,675	67,362
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	16,237	10,249
雑損失	870	360
営業外費用合計	17,108	10,609
経常利益	3,405,754	4,338,115
特別損失		
固定資産売却損	3 13,320	-
投資有価証券売却損	-	2,957
特別損失合計	13,320	2,957
税金等調整前当期純利益	3,392,433	4,335,158
法人税、住民税及び事業税	989,784	1,540,012
法人税等調整額	55,185	203,751
法人税等合計	1,044,970	1,336,260
当期純利益	2,347,463	2,998,897
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,347,463	2,998,897

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益	2,347,463	2,998,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,599	51,476
その他の包括利益合計	1 10,599	1 51,476
包括利益	2,336,863	3,050,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,336,863	3,050,374
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	847,400	1,907,391	18,630,564	75,111	21,310,245
当期変動額					
剰余金の配当			489,566		489,566
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,347,463		2,347,463
自己株式の取得				317	317
自己株式の処分		9,436		1,504	10,940
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9,436	1,857,896	1,186	1,868,518
当期末残高	847,400	1,916,827	20,488,461	73,924	23,178,764

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	59,977	59,977	21,370,222
当期変動額			
剰余金の配当			489,566
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,347,463
自己株式の取得			317
自己株式の処分			10,940
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,599	10,599	10,599
当期変動額合計	10,599	10,599	1,857,919
当期末残高	49,378	49,378	23,228,142

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	847,400	1,916,827	20,488,461	73,924	23,178,764
当期変動額					
剰余金の配当			462,094		462,094
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,998,897		2,998,897
自己株式の取得				811	811
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,536,803	811	2,535,991
当期末残高	847,400	1,916,827	23,025,264	74,736	25,714,755

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	49,378	49,378	23,228,142
当期変動額			
剰余金の配当			462,094
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,998,897
自己株式の取得			811
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	51,476	51,476	51,476
当期変動額合計	51,476	51,476	2,587,468
当期末残高	100,854	100,854	25,815,610



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,392,433	4,335,158
減価償却費	248,470	245,090
のれん償却額	8,190	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	164	1,051
受取利息及び受取配当金	34,171	39,440
投資有価証券売却損益( は益)	-	2,957
固定資産売却損	13,320	-
売上債権の増減額( は増加)	159,889	1,083,511
たな卸資産の増減額( は増加)	273,912	454,972
仕入債務の増減額( は減少)	84,437	465,835
未払消費税等の増減額( は減少)	90,919	39,260
前受金の増減額( は減少)	25,742	4,795
その他の流動負債の増減額( は減少)	247,564	565,420
その他	149,650	191,669
小計	3,565,757	4,273,315
利息及び配当金の受取額	33,759	39,146
法人税等の支払額	1,109,205	932,066
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,490,311</b>	<b>3,380,395</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	997,140	-
有形固定資産の取得による支出	1,178,677	2,107,375
有形固定資産の売却による収入	4,954	-
無形固定資産の取得による支出	3,110	2,433
定期預金の預入による支出	100,000	101,202
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	2,156	3,089
投資有価証券の売却による収入	-	3,873
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 69,700	-
短期貸付けによる支出	-	20,000
その他	277	167
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>111,872</b>	<b>2,130,059</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	70,000
自己株式の取得による支出	317	811
配当金の支払額	489,164	461,703
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>489,482</b>	<b>532,515</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,888,956	717,821
現金及び現金同等物の期首残高	4,482,592	6,371,549
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,371,549	1 7,089,370

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 ユタカインテグレーション株式会社

(2) 非連結子会社の名称 株式会社エスエスサポート

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社  
該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

会社等の名称 株式会社エスエスサポート

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、借地権については契約期間に基づく定額法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の受注契約

検収基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当社グループは、当該会計基準等を2021年11月1日に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による重要な影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当社グループは、当該会計基準等を2021年11月1日に開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与えております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

前連結会計年度(2020年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当連結会計年度(2021年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
従業員給与	745,217千円	1,008,909千円
減価償却費	29,126	30,575
租税公課	191,118	212,441
退職給付費用	-	10,180
のれん償却費	8,190	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
研究開発費	458,000千円	522,967千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物及び構築物	1,870千円	- 千円
土地	11,450	-
計	13,320	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,272千円	74,915千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,272	74,915
税効果額	4,673	23,438
その他有価証券評価差額金	10,599	51,476
その他の包括利益合計	10,599	51,476

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	-	-	5,488,000
合計	5,488,000	-	-	5,488,000
自己株式				
普通株式	48,369	4,221	1,000	51,590
合計	48,369	4,221	1,000	51,590

(注) 1. 自己株式の株式数の増加4,221株は、譲渡制限付株式の無償取得4,190株及び単元未満株式の買取31株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少1,000株は、譲渡制限付株式報酬のための自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月24日 定時株主総会	普通株式	489,566	90	2019年10月31日	2020年1月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月22日 定時株主総会	普通株式	462,094	利益剰余金	85	2020年10月31日	2021年1月25日

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	-	-	5,488,000
合計	5,488,000	-	-	5,488,000
自己株式				
普通株式	51,590	3,780	-	55,370
合計	51,590	3,780	-	55,370

(注) 自己株式の株式数の増加3,780株は、譲渡制限付株式の無償取得3,695株及び単元未満株式の買取85株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月22日 定時株主総会	普通株式	462,094	85	2020年10月31日	2021年1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年1月21日 定時株主総会	普通株式	516,099	利益剰余金	95	2021年10月31日	2022年1月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金	6,497,163千円	7,216,186千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	125,613	126,816
現金及び現金同等物	6,371,549	7,089,370

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

株式の取得により新たにユタカインテグレーション株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	585,534千円
固定資産	171,099
のれん	8,190
流動負債	409,694
固定負債	75,914
株式の取得価額	279,215
現金及び現金同等物	348,915
差引：取得による収入	69,700

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、固定金利にて調達しており、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行い、リスク低減を図っております。

また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2021年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,497,163	6,497,163	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,111,971	3,111,971	-
(3) 投資有価証券	165,731	165,731	-
資産計	9,774,866	9,774,866	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,426,279	2,426,279	-
(2) 短期借入金	70,000	70,000	-
(3) 未払金	314,798	314,798	-
(4) 未払法人税等	483,172	483,172	-
(5) 未払消費税等	338,346	338,346	-
(6) 預り金	124,116	124,116	-
負債計	3,756,712	3,756,712	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,216,186	7,216,186	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,195,482	4,195,482	-
(3) 投資有価証券	236,862	236,862	-
資産計	11,648,531	11,648,531	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,892,115	2,892,115	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	792,173	792,173	-
(4) 未払法人税等	1,117,011	1,117,011	-
(5) 未払消費税等	377,606	377,606	-
(6) 預り金	131,581	131,581	-
負債計	5,310,487	5,310,487	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式及び投資信託であり、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年10月31日	2021年10月31日
非上場株式	20,000	20,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,497,163	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,111,971	-	-	-
合計	9,609,134	-	-	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,216,186	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,195,482	-	-	-
合計	11,411,669	-	-	-

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	70,000	-	-	-
合計	70,000	-	-	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	35,081	17,070	18,010
債券	-	-	-
その他	127,938	56,789	71,149
小計	163,020	73,859	89,160
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,711	6,853	4,142
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,711	6,853	4,142
合計	165,731	80,712	85,018

当連結会計年度(2021年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	49,085	17,951	31,133
債券	-	-	-
その他	187,777	58,977	128,800
小計	236,862	76,929	159,933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	236,862	76,929	159,933

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付制度としての退職一時金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社においては、退職給付制度はありません。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	75,914
退職給付費用	-	1,665
退職給付の支払額	-	4,706
新規連結に伴う増加額	75,914	-
退職給付に係る負債の期末残高	75,914	72,872

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 1,665千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度8,515千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	36,822千円	64,658千円
前受金	33,071	26,048
未払金	1,307	158,046
減価償却費	128,855	133,560
譲渡制限付株式報酬	96,205	138,538
退職給付に係る負債	25,491	24,470
税務上の繰越欠損金	22,229	-
その他	13,415	15,828
繰延税金資産合計	357,400	561,152
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	8,581	32,020
繰延税金負債合計	8,581	32,020
繰延税金資産純額	348,819	529,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	6,278,967	8,199,676	6,021,246	20,499,889

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	7,556,776	10,029,154	6,564,705	1,126,328	25,276,963

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社グループは、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、前連結会計年度ののれんの償却額は8,190千円、未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり純資産額	4,272円70銭	4,751円95銭
1株当たり当期純利益	431円67銭	551円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,347,463	2,998,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,347,463	2,998,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,438	5,434

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,228,142	25,815,610
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,228,142	25,815,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,436	5,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	-	-	-
合計	70,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,526,545	12,400,710	17,666,484	25,276,963
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	856,083	2,148,723	3,072,339	4,335,158
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	589,645	1,479,330	2,126,832	2,998,897
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	108.47	272.14	391.30	551.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	108.47	163.68	119.15	160.50

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,122,634	6,717,827
売掛金	3,021,976	4,049,868
商品	501,206	1,008,805
仕掛品	403,699	400,697
前払費用	226,204	222,074
その他	<sup>2</sup> 75,191	<sup>2</sup> 95,516
貸倒引当金	2,997	3,989
流動資産合計	10,347,915	12,490,801
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 2,533,789	<sup>1</sup> 2,383,856
構築物	56,360	48,640
工具、器具及び備品	157,285	168,127
土地	11,542,960	11,585,860
建設仮勘定	1,176,000	3,133,100
有形固定資産合計	15,466,395	17,319,585
無形固定資産		
借地権	630	616
ソフトウェア	28,247	21,042
その他	389	374
無形固定資産合計	29,267	22,032
投資その他の資産		
投資有価証券	127,938	187,777
関係会社株式	302,217	302,217
関係会社長期貸付金	<sup>2</sup> 23,019	<sup>2</sup> 11,064
長期前払費用	298,116	139,979
繰延税金資産	298,041	476,207
その他	54,015	54,392
投資その他の資産合計	1,103,350	1,171,639
固定資産合計	16,599,012	18,513,257
資産合計	26,946,928	31,004,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 2,213,810	2 2,752,774
未払金	2 296,278	2 708,867
未払費用	79,244	140,174
未払法人税等	482,946	1,046,058
未払消費税等	323,764	332,986
前受金	192,978	200,314
預り金	121,995	129,070
流動負債合計	3,711,018	5,310,248
負債合計	3,711,018	5,310,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金		
資本準備金	1,010,800	1,010,800
その他資本剰余金	906,027	906,027
資本剰余金合計	1,916,827	1,916,827
利益剰余金		
利益準備金	11,735	11,735
その他利益剰余金		
別途積立金	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金	16,584,494	19,003,197
利益剰余金合計	20,496,229	22,914,932
自己株式	73,924	74,736
株主資本合計	23,186,532	25,604,423
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,378	89,387
評価・換算差額等合計	49,378	89,387
純資産合計	23,235,910	25,693,811
負債純資産合計	26,946,928	31,004,059

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	20,499,889	24,150,635
売上原価	1 15,349,625	1 18,174,913
売上総利益	5,150,264	5,975,722
販売費及び一般管理費	1, 2 1,786,884	1, 2 1,873,741
営業利益	3,363,380	4,101,980
営業外収益		
受取利息	1 488	1 353
有価証券利息	1,135	-
受取配当金	1 32,546	1 37,583
受取事務手数料	1 9,490	1 9,490
受取賃貸料	1 24,929	1 8,656
その他	2,084	6,010
営業外収益合計	70,675	62,094
営業外費用		
譲渡制限付株式関連費用	16,237	10,249
雑損失	870	5
営業外費用合計	17,108	10,254
経常利益	3,416,947	4,153,820
特別損失		
固定資産売却損	13,320	-
特別損失合計	13,320	-
税引前当期純利益	3,403,626	4,153,820
法人税、住民税及び事業税	989,784	1,468,829
法人税等調整額	58,611	195,806
法人税等合計	1,048,395	1,273,022
当期純利益	2,355,231	2,880,798

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		6,653,146	80.2	7,609,968	80.9
外注費		53,500	0.6	70,550	0.8
経費		1,594,110	19.2	1,722,068	18.3
当期総製造費用		8,300,756	100.0	9,402,586	100.0
期首仕掛品たな卸高		345,583		403,699	
合計		8,646,339		9,806,286	
期末仕掛品たな卸高		403,699		400,697	
当期製造原価	1	8,242,640		9,405,588	

(注) 1 当期製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製造原価	8,242,640	9,405,588
期首商品たな卸高	285,410	501,206
当期商品仕入高	7,322,781	9,276,924
合計	7,608,191	9,778,130
期末商品たな卸高	501,206	1,008,805
商品売上原価	7,106,985	8,769,324
売上原価	15,349,625	18,174,913

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	847,400	1,010,800	896,591	1,907,391	11,735	3,900,000	14,718,829	18,630,564
当期変動額								
剰余金の配当							489,566	489,566
当期純利益							2,355,231	2,355,231
自己株式の取得								
自己株式の処分			9,436	9,436				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	9,436	9,436	-	-	1,865,664	1,865,664
当期末残高	847,400	1,010,800	906,027	1,916,827	11,735	3,900,000	16,584,494	20,496,229

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75,111	21,310,245	59,977	59,977	21,370,222
当期変動額					
剰余金の配当		489,566			489,566
当期純利益		2,355,231			2,355,231
自己株式の取得	317	317			317
自己株式の処分	1,504	10,940			10,940
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10,599	10,599	10,599
当期変動額合計	1,186	1,876,286	10,599	10,599	1,865,687
当期末残高	73,924	23,186,532	49,378	49,378	23,235,910

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	847,400	1,010,800	906,027	1,916,827	11,735	3,900,000	16,584,494	20,496,229
当期変動額								
剰余金の配当							462,094	462,094
当期純利益							2,880,798	2,880,798
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,418,703	2,418,703
当期末残高	847,400	1,010,800	906,027	1,916,827	11,735	3,900,000	19,003,197	22,914,932

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	73,924	23,186,532	49,378	49,378	23,235,910
当期変動額					
剰余金の配当		462,094			462,094
当期純利益		2,880,798			2,880,798
自己株式の取得	811	811			811
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			40,009	40,009	40,009
当期変動額合計	811	2,417,891	40,009	40,009	2,457,901
当期末残高	74,736	25,604,423	89,387	89,387	25,693,811

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

##### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	10～45年
工具、器具及び備品	2～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、借地権については契約期間に基づく定額法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

##### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

##### (2) その他の受注契約

検収基準

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、有形固定資産の各科目に対する控除科目として独立掲記しておりました減価償却累計額は、各資産科目の金額から直接控除し、その控除残高を各資産科目として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「ソフトウェア売上高」12,300,213千円及び「ハード売上高」8,199,676千円は、「売上高」20,499,889千円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「ソフトウェア売上原価」8,242,640千円及び「ハードウェア売上原価」7,106,985千円は、「売上原価」15,349,625千円として表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記については、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

前事業年度(2020年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当事業年度(2021年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
短期金銭債権	21,602千円	39,285千円
長期金銭債権	23,019	11,064
短期金銭債務	50,139	129,941

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業取引による取引高		
収入	- 千円	8,112千円
支出	52,800	627,651
営業取引以外の取引高	45,095	50,005

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
従業員給与	745,217千円	756,307千円
減価償却費	29,126	26,557
租税公課	191,118	211,466
おおよその割合		
販売費	19.5%	20.6%
一般管理費	80.5	79.4

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2020年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 302,217千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 302,217千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	36,822千円	58,189千円
前受金	33,071	26,048
未払金	1,307	134,037
減価償却費	128,855	133,560
譲渡制限付株式報酬	96,205	138,538
その他	5,702	7,398
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>301,966</b>	<b>497,773</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,924	21,565
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>3,924</b>	<b>21,565</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>298,041</b>	<b>476,207</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,533,789	7,000	-	156,932	2,383,856	1,998,285
	構築物	56,360	-	-	7,719	48,640	83,868
	工具、器具及び備品	157,285	77,572	0	66,730	168,127	726,574
	土地	11,542,960	42,900	-	-	11,585,860	-
	建設仮勘定	1,176,000	2,000,000	42,900	-	3,133,100	-
	計	15,466,395	2,127,472	42,900	231,382	17,319,585	2,808,727
無形固定資産	借地権	630	-	-	14	616	84
	ソフトウェア	28,247	2,187	-	9,392	21,042	54,030
	その他	389	-	-	15	374	262
	計	29,267	2,187	-	9,421	22,032	54,377

- (注) 1. 工具、器具及び備品の主な増加額は、社内機器リプレイスや社内サーバー等の購入によるものであります。  
2. 土地の増加額は、新東京支社の建設に係る建設仮勘定の振替によるものであります。  
3. 建設仮勘定の増加額は、新東京支社の建設によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,997	3,989	2,997	3,989

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.softs.co.jp">https://www.softs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期) (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日) 2021年1月25日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年1月25日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月12日近畿財務局長に提出

第53期第2四半期 (自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月11日近畿財務局長に提出

第53期第3四半期 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日) 2021年9月10日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2021年2月1日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月20日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、オーダリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売(ハードウェア含む)・導入・保守を行っている。当連結会計年度の連結売上高のうち、ソフトウェア売上高は7,556,776千円であり、全体の29.9%を占める。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に従い、会社はソフトウェア売上の多くをシステムが稼働し、顧客が検収した時点で計上している。その検収時期は、顧客が選択するサブシステムの変更・追加や稼働予定時期の見直し等により、当初の予定よりも遅れる場合があるため、ソフトウェアの導入現場における検収の実質的な完了時期については、慎重に判断する必要がある。</p> <p>特に医療情報システム一式を新規に導入ないし更新する案件(以下「新規導入案件等」という)に係るソフトウェアは検収基準で売上計上されるが、1件当たりの売上高や利益が連結財務諸表に与える金額の影響が比較的大きく、業績予想の達成の成否を左右する重要な要素である。</p> <p>そのため、当監査法人は新規導入案件等に係るソフトウェア売上の発生と期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規導入案件等に係る売上計上に関連する一連の内部統制の整備・運用状況を検討した。特に、検収手続に係る社内確認証への適切な承認と顧客から受領した検収書の確認に基づく売上計上に関連する内部統制を検討した。</li> <li>・ 新規導入案件等を全件抽出し契約書の査閲や売上債権の回収状況、検収後の重要な発生原価の発生の有無を検討した。</li> <li>・ 上記の検討により、実質的に検収が完了しているかにつき慎重な検討が必要であると評価される案件を抽出して以下の手続を実施し、売上の発生及び期間帰属の妥当性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>回収遅延や検収後の重要な発生原価の発生理由、及び今後の見込みについての質問と回答の合理性の検討</li> <li>検収書等の各種証憑の査閲と取引記録との照合</li> <li>ソフトウェア売上の計上時期と当該案件に係る保守サービスの売上開始時期との整合性の検討</li> <li>期末日の売上債権の残高確認の実施</li> </ul> </li> <li>・ 上記で抽出した以外の新規導入案件等については、監査サンプリングにより抽出されたサンプルに対して、上記 から の監査手続を実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月20日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの2020年11月1日から2021年10月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新規導入案件等に係るソフトウェア販売の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。